

弘前市一般廃棄物処理基本計画の改定方針について

1. 弘前市一般廃棄物処理基本計画の概要

一般廃棄物(ごみ・生活排水)の減量化・資源化や、適正な処理を推進するための基本的な方針を示すもので、「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」から構成されています。

計画期間は平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間で、計画目標年度を平成 37 年度としています。さらに、計画の進捗状況を把握し、計画の見直しを適切に実施していくため、平成 32 年度を中間目標年度に設定しています。

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
計画期間	計画策定	初年度				中間目標					最終目標

項目	年度	H25年度 (基準年度)	H32年度 (中間年度)	H37年度 (目標年度)
	1人1日当たりのごみ排出量(g)		1,310	980
	家庭系ごみ(g)	789	680	670
	事業系ごみ(g)	521	300	280
リサイクル率(%)		10.9	17.0	25.0
1人1日当たりの最終処分量(g)		151	109	100

(改元後の現在は、令和2年度、令和7年度と読み替えて適用)

計画の基本理念

オール弘前体制で実現する「循環のまち弘前」

【基本方針 1】 3者連携・協働による3Rの推進（弘前3・3運動）

【基本方針 2】 全ての市民・事業者による継続的な取組の推進

【基本方針 3】 財政負担軽減に向けた効率的な処理体制の確立

2. 基本計画の進捗状況について

平成31年4月に環境省が公表した平成29年度の当市の1人1日当たりのごみの排出量は、令和2年度の目標値から176g、平成30年度速報値でも162g多くなっています。

目標値達成には、2カ年で平均80gの減量が必要であり、特に事業系ごみの対策が重要となっています。

また、リサイクル率は、目標値から大きく乖離しており、達成が厳しい状況となっています。

項目 \ 年度	R2年度 (目標値)	H29年度 (公表値)	H30年度 (速報値)	R1年度 (概算値)
1人1日当たりのごみ排出量(g)	980	1,156	1,142	1,110
家庭系ごみ(g)	680	739	723	700
事業系ごみ(g)	300	417	419	410
リサイクル率(%)	17.0	9.9	9.5	10.0
1人1日当たりの最終処分量(g)	109	137	138	138

平成29年度実績のごみ処理状況について、国が公表している「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」を用い、全国の類似の人口規模(人口10万人～20万人未満)、産業構造をもつ31市と比較評価を行ったところ、「最終処分量減量に要する費用」を除いて、全ての指標で平均値を下回る結果となりました。

また、中間目標値を使って比較してみたところ、概ね平均値と一致することがわかり、類似自治体と同等レベルの廃棄物処理システムを構築す

るためには、計画に定める目標値の達成が必要不可欠であることがわかります。

標準的な指標	1人1日当たり のごみ総排出量	廃棄物からの 資源回収率 (RDF等除く)	廃棄物のうち 最終処分される 割合	1人1年当たり のごみ処理経費	最終処分減量 に要する費用
	(g/人・日)	(t/t)	(t/t)	(円/人・年)	(円/t)
31市平均値	973	0.159	0.09	11,251	32,950
〃 最大	1,258	0.255	0.199	17,532	49,142
〃 最小	733	0.072	0	7,560	22,749
本市実績値	1,156	0.099	0.118	12,361	30,916
中間目標値 (R2)	980	0.17	0.111	—	—
指数値	81.2	62.3	68.9	90.1	106.2
指数値 (R2)	99.3	106.9	75.9	90.1	106.2
値の見方	指数値100が平均であるため、指数値が100を超えると良好な状態となる。				



※最終処分減量に要する費用及び人口一人当たり年間処理経費は計画の目標値としていないため、チャート上は中間目標値をH29と同値で表示しています。

3. 基本計画改定方針

「2. 基本計画の進捗状況について」を踏まえ、以下の内容をベースに基本計画の改定を行うこととします。

① 前期(平成28年度からの5カ年)の検証を行う。

令和元年度の速報値を用い、廃棄物処理システムによる類似自治体平均値及び中間年度の目標値との比較評価を行う。

評価結果に基づき、前期の課題を抽出する。

② 基本理念・基本方針の見直しを行う

抽出した課題を踏まえるとともに、平成30年度末から動き出した、市民・事業者・行政の三者の連携協働によるごみ減量化・資源化の取り組みである市民運動を考慮し、基本理念、基本方針を見直す。

③ 目標値の見直しは行わない

令和7年度の最終目標値は、計画策定段階の国や類似自治体の平均値が主なベースとなっており、現在においては、これらの数値はさらに改善傾向にあることから、後退する目標値の見直しは行わず、新たな基本理念・基本方針のもと、最終目標値達成を目指すこととする。

④ 最終目標値を達成するため取り組むべき施策の見直しを行う

市民運動の更なる活性化を目指し、継続するもの、取りやめるもの、新たに取り組むべきものなど施策の改定を行う。

4. スケジュール

改定方針に沿って以下のとおり改定作業を進める。

① 基本計画改定方針の提示(令和元年度第3回審議会)

② 基本計画改定素案作成(令和2年4月～7月)

③ 基本計画改定の諮問(令和2年度第1回審議会:7～9月)

④ パブリック・コメント実施(10月～11月)

⑤ 基本計画改定の答申案審議(令和2年度第2回・第3回審議会)

⑥ 基本計画改定答申(令和3年3月)

⑦ 基本計画改定版公表(令和3年3月)

※審議会の開催数については、未定

5. 令和2年度に実施する主な施策について

市民運動の更なる活性化を目指し、市民・事業者・市の三者の連携協働による施策を展開していきます。

- ① ごみ減量化・資源化広報誌「なごみ生活」発行【継続】
- ② 地区別ワークショップ型勉強会「ごみ減量チャレンジ」開催【継続】
- ③ ごみ分別ガイドブック増刷(転入者用)【継続】
- ④ 消滅型生ごみ処理ボックス「キエーロ」のモニター募集【新規】
- ⑤ 「親子で参加するごみ処理施設見学とミニ・キエーロ製作体験」開催【新規】
- ⑥ 「親子で参加するエコクッキング教室」開催【新規】
- ⑦ イベント用ごみ分別ステーション製作と貸出【新規】
- ⑧ ごみ出しサポート事業【新規】
- ⑨ 新聞・雑がみ類回収ステーション改装【新規】
- ⑩ 事業系ごみ搬入規制【継続】
- ⑪ 一般廃棄物組成分析調査【継続】
- ⑫ 各種団体等との協定締結【継続】